

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月20日

【会社名】 株式会社桧家ホールディングス

【英訳名】 Hinokiya Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

【電話番号】 03-5224-5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号

【電話番号】 03-5224-5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの

株式会社EIGHT & COMPANY

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
移動前	個	%
移動後	21,844個	17.4%

(注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、平成29年11月20日現在の発行済株式総数13,575,000株から議決権を有しない株式1,000,193株を控除した総株主の議決権の数125,748個(株式数12,574,807株)を基準に算出しております。

2. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

3. 異動後の大株主順位は、平成29年6月30日現在の株主名簿の順位に基づき当社において推定したものです。

(3) 当該異動の年月日

平成29年11月15日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社の主要株主であり筆頭株主である株式会社G S Kが、平成29年11月15日付けで新設分割により株式会社EIGHT & COMPANYを設立し、株式会社EIGHT & COMPANYが保有する当社株式の一部並びに当社株式の保有・管理等の業務に関する権利義務の一部を承継される旨の報告を受け、当社は主要株主の異動を確認いたしました。なお、当該異動については、当社として当該法人名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 389,900,000円

発行済株式総数 普通株式 13,575,000株

以上